

総務環境委員会 説明資料

平成28年3月14日
環境局

目 次

	頁
1 なごや生物多様性センターの主な事業一覧	1
2 湧水を活用したヒートアイランド現象緩和の実証実験の概要	2
3 エコ事業所認定制度の概要	4
4 国の温室効果ガス排出量削減目標と本市の計画改定の考え方	6
5 環境保全設備資金融資の実績	7
6 環境デーなごや出展者の主な意見	8
7 フェアトレードの普及啓発の概要	9
8 事業系廃棄物の資源化の流れ	10
9 食品ロスの現状と対策	11
10 資源をごみとして処理した場合の経費の試算	12
11 災害用トイレの備蓄基準及び備蓄数の新旧比較	13

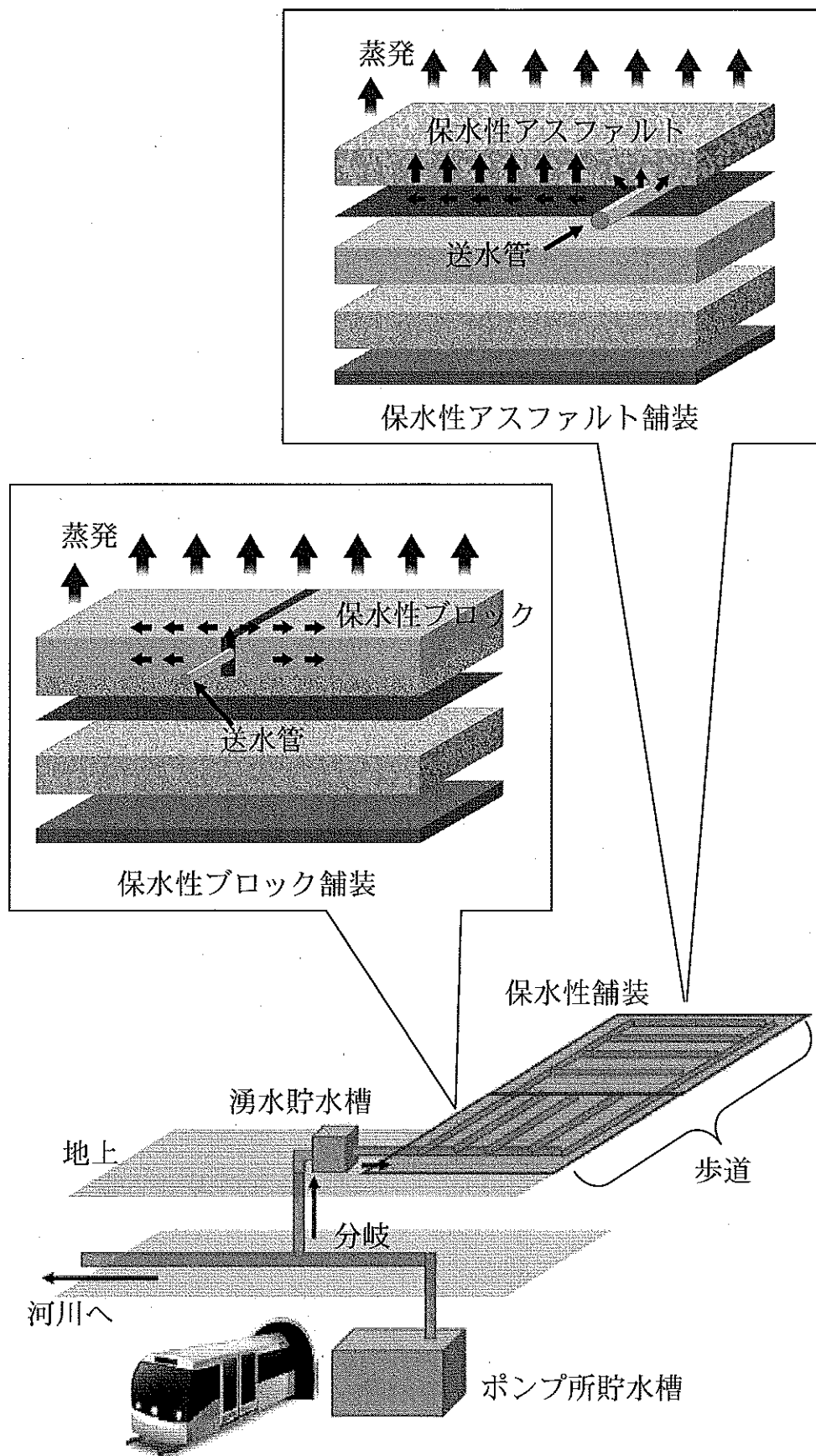
1 なごや生物多様性センターの 主な事業一覧

事 項	事 業 名	内 容
生物多様性の普及啓発	なごや生物多様性センターまつり	身近な生き物や自然に関わる活動の楽しさを知ってもらうイベント
	生物多様性ユースひろば	生物部等の学生が、活動の成果を発表し、他の学生や専門家等と交流するイベント
	生物多様性カフェ	講師と参加者が生物多様性について気軽に語り合うトークライブ形式の講座
	生物多様性サマースクール	夏休みの小中学生向けの講座（昆虫採集、河川・水田の生き物調査、標本作成等）
	レッドデータブック普及講座	名古屋の希少種の現状や保全にあたっての注意点を学ぶ講座
市民協働による調査・保全活動	市民生きもの一斉調査	身近な生き物を選び、市内各地で一斉に調査を実施
	その他の調査・外来種防除	名古屋城、河川、ため池、緑地等で生き物調査や外来種の防除を実施

2 湧水を活用したヒートアイランド現象緩和の実証実験の概要

区 分	内 容
趣 旨	大都市特有の課題であるヒートアイランド現象に対し、水の蒸発散機能に着目し、湧水を活用した実証実験を行う。
方 法	都心部の4割の面積を占める道路での実証実験として、川名公園南側の歩道（約80m）を保水性の高いものに改良し、夏期に湧水を送水して路面を冷やす。
調査事項	・路面への送水時間などの条件を変化させて、温度低減効果を検証する。 ・水のにじみ出し具合による歩行者の快適性の変化についてアンケートを実施する。 ・送水管の目詰まりや耐久性など、維持管理のノウハウを蓄積し、道路への適応の可能性を検証する。
今後の展開	・夏期の温度低減効果について市民、事業者へ周知するとともに、湧水活用策として現地を活用した啓発を行う。 ・歩道利用者の意識や維持管理の課題などを整理し、大規模掘削工事を行う事業者などへ実施提案を行っていく。
位 置 図	

模 式 図



3 エコ事業所認定制度の概要

(1) 認定要件等

区 分	認 定 要 件 等
エコ事業所	ア 事業所の所在地が市内にあること。 イ 環境に配慮した取組みの評価点が6点以上あること。
優良エコ事業所	ア 事業所の所在地が市内にあること。 イ 環境に配慮した取組みの評価点が15点以上あること。 ウ 温室効果ガスの年間排出量が基準年度の排出量よりも低下していること。 エ 環境活動レポートを市に提出し、公表すること。
エコ事業所優秀賞	優良エコ事業所のうち、特に優秀で他の模範となるような取組みを実施している事業所を表彰 ア 評価基準 ・ 社会全体への波及性 ・ 環境負荷低減の実績 ・ 先進性・独創性 ・ 協働性 イ 受賞事業所 ・ 平成25年度 アサヒビール株式会社名古屋工場 キヤノンマーケティングジャパン株式会社名古屋支店 ・ 平成26年度 愛中理化工業株式会社 ヒルズウォーク徳重ガーデンズ ・ 平成27年度 中部リサイクル株式会社 名古屋東京海上日動ビルディング

(2) 主な環境に配慮した取組み及び評価点

項 目	細 目	評価点
生活環境	・ 事業活動における生活環境への配慮	1
自動車利用	・ 自動車利用の抑制 ・ 環境に配慮した輸配送	1
	・ エコドライブの推進 ・ 次世代自動車の導入	1～2
廃棄物の発生抑制・リサイクル	・ 用紙削減、ペーパーレス化 その他4項目	1
	・ 生ごみ等の資源化 ・ 自社製品、販売品の回収	2
グリーン購入	・ 環境ラベル商品等の購入	1～2
	・ 環境に配慮した建設資材の利用	1
緑化	・ 敷地内緑化	1～2
生物多様性	・ 事業活動との関わりの認識 ・ 生物多様性に配慮した事業活動の実施	1
	・ 生物多様性に配慮した認証を取得	2
水資源	・ 節水の取組み その他2項目	1
省エネルギー・省資源	・ 日常的な省エネルギー対策の実施 その他5項目	1
	・ 高効率な省エネルギー機器の導入	1～2
新エネルギー等	・ 太陽光発電等 その他2項目	2
カーボン・オフセット	・ カーボン・オフセットの取組み実施	2
環境管理	・ ISO14001 又は 50001 の認証取得	6
	・ 実績集計 その他3項目 (上記の認証を取得していない場合)	1
	・ 環境報告書の作成等	1～2
社会貢献活動	・ 一般的な取組み ・ 本市の環境施策への協力	1
	・ 社会への波及性の大きな取組み	2

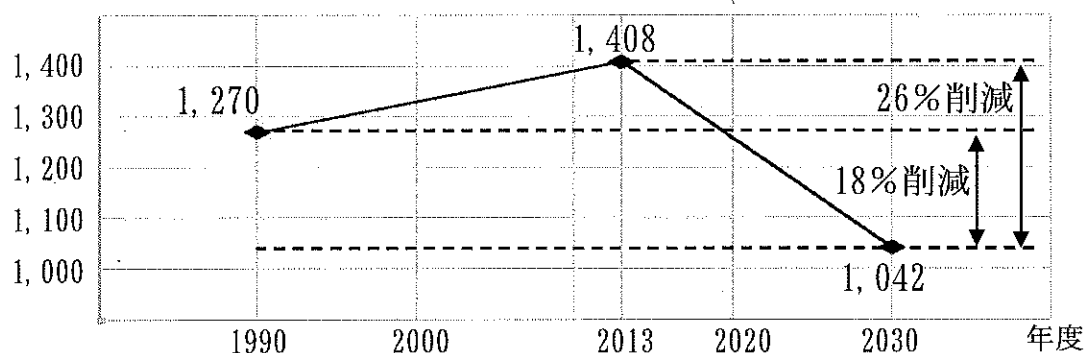
4 国の温室効果ガス排出量削減目標と本市の計画改定の考え方

(1) 国の温室効果ガス排出量削減目標

(単位：百万トン- CO_2)

基準年度	2013年度	(参考) 1990年度
基準年度の 排出量	1,408	1,270
目標年度(2030) の排出量	1,042	
削減率	$\Delta 26\%$	$\Delta 18\%$

温室効果ガス排出量
(百万トン- CO_2)



(2) 低炭素都市なごや戦略実行計画改定の考え方

改定理由	・ 現行計画の削減目標は「京都メカニズムクレジット」の活用を前提としたものであるが、国が「京都議定書第二約束期間」に参加しなかったため、現行目標の前提条件が大きく変化していること。 ・ COP21で採択された「パリ協定」をふまえ、国が地球温暖化対策計画の策定を予定していること。
改定方針	国の動向をふまえ、有識者、市民、事業者の意見を聴きながら、削減目標の設定を含め、計画の見直しを進める。

5 環境保全設備資金融資の実績

区 分		平成 2 5 年度		平成 2 6 年度		平成 2 7 年度	
		件数 (件)	金 額 (千円)	件数 (件)	金 額 (千円)	件数 (件)	金 額 (千円)
公害防止対策 (汚水処理装置 の設置)		—	—	—	—	1	24,900
公害防止のための 移転対策		—	—	—	—	2	91,600
エネルギー対策 地球温暖化防止等のための	太陽光発電設備の 設置	3	12,500	—	—	—	—
	LED照明への付 替え	1	1,500	—	—	1	390
	省エネ型 部品成型 機の設置	—	—	—	—	1	8,000
自動車対策	ディーゼル自動車の 買換え	—	—	1	11,500	—	—
	低公害車の 購入	15	43,400	5	19,300	9	23,100
合 計		19	57,400	6	30,800	14	147,990

(注) 平成 2 7 年度については、平成 2 8 年 2 月末現在認定済のものである。

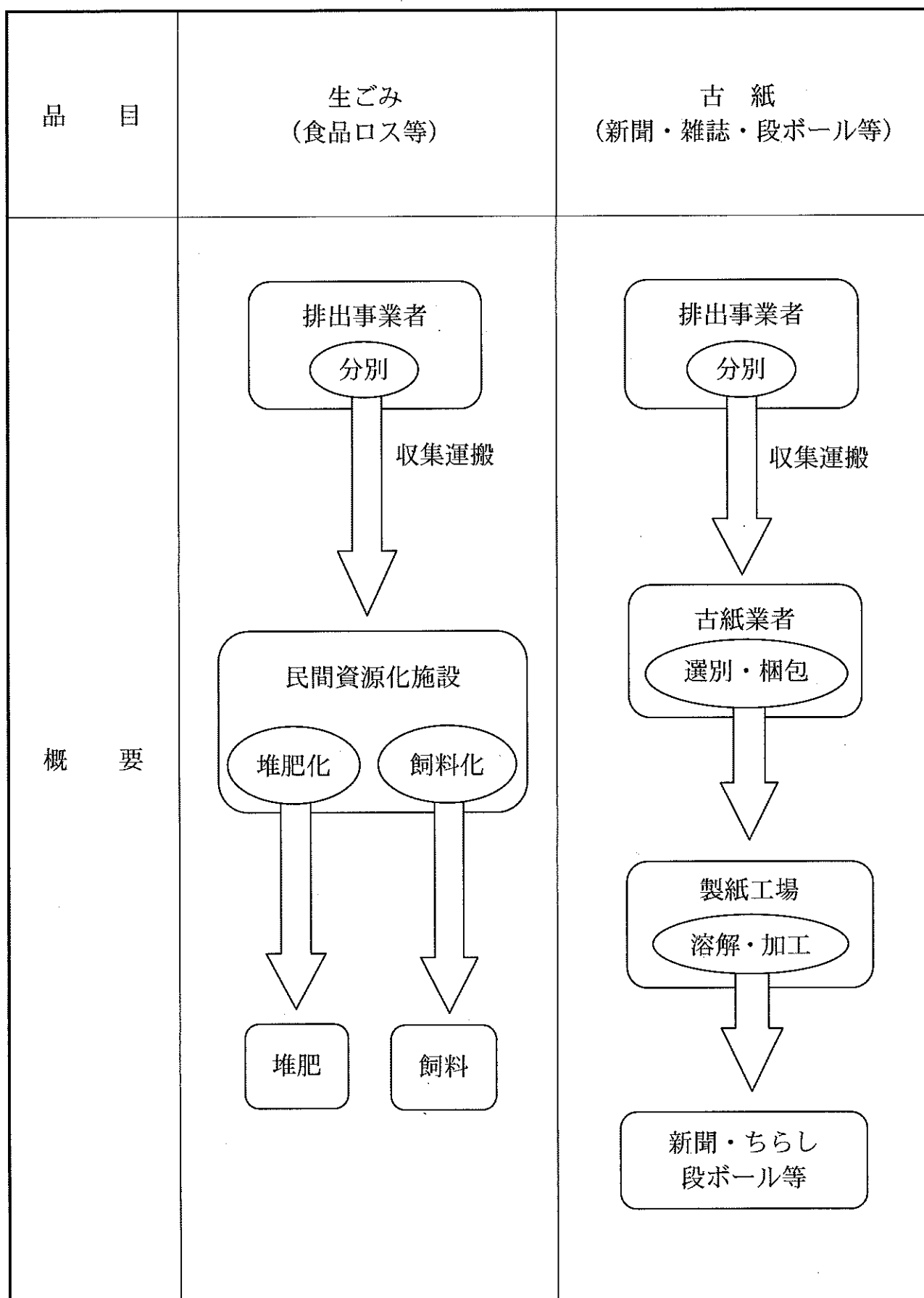
6 環境デーなごや出展者の主な意見

- ・学生をはじめ、様々な年齢層の来場者や、ブース出展者同士の交流が図れて良かった。
- ・思いを直接伝えるプレゼンテーションの場があり、多くの人にアピールすることができ良かった。
- ・実際に植物や生き物を見たり触ったりしてもらい、好評だった。
- ・新しい試みもあり、年々良くなっている。E S D、ごみ減量の観点から、継続してほしい。
- ・子育て世代、子どもに参加してもらえような工夫が必要。
- ・環境デー自体のP Rが足りない。イベントを知らない人が多い。

7 フェアトレードの普及啓発の概要

区 分	説 明
趣 旨	フェアトレードは、身近な買い物を通して、地球規模の環境問題の解決に向けた主体的な行動につなげる取組みの一つであり、その理念の普及啓発を図る。
概 要	(1)「環境デーなごや」中央行事等におけるフェアトレード普及啓発イベント ア 開催時期 平成28年9月（予定） イ 場 所 久屋大通公園（予定） ウ 内 容 シンポジウムの開催や参加者の交流ステージなどを通して、広く市民にフェアトレードの取組みを発信し、その理念を知ること、環境問題に関心を持っていただく。 (2) ポスター・パネル等啓発用品の作成

8 事業系廃棄物の資源化の流れ



9 食品ロスの現状と対策

区 分		内 容
食品ロスとは		本来、食べられるのに捨てられてしまう食品廃棄物
国内の 食品ロスの発生量 (食品廃棄物の量)		年間 642万トン (年間 2,801万トン)
対 策	家庭系	3ない運動（買いすぎない・作りすぎない・食べ残さない）の啓発 ・生ごみリサイクル講座 ・市公式ウェブサイト、広報なごや等 ・市民・事業者・行政の協働の取組みの場（料理・保存方法に関する講座、スーパー店頭キャンペーン、環境デーでのブース出展）
	事業系	3Rガイドライン・リーフレット等による啓発 ・事業用大規模建築物への立入調査時 ・廃棄物管理責任者講習会での配布 ・一般廃棄物収集運搬許可業者を通じた配布

（注1）食品廃棄物には、一般廃棄物のほか産業廃棄物及び有価物を含む。

（注2）食品ロスの発生量及び食品廃棄物の量は、平成24年度農林水産省推計である。

10 資源をごみとして処理した場合の 経費の試算

区 分		処理原価 (千円/トン)	収 集 量 (万トン)	処理経費 (百万円)
資源として 処 理 し た 場合の経費 (A)	プラスチック 製 容 器 包 装	7 2	2. 7	1, 9 4 4
	紙製容器包装	6 5	1. 0	6 5 0
	ペットボトル	1 3 8	0. 8	1, 1 0 4
	合 計		4. 5	3, 6 9 8
ごみとして処理した場合の経費 (B)				2, 9 2 5
差 引 (A - B)				7 7 3

(注1) 資源は、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）施行後に、分別収集を開始した品目を示した。

(注2) 収集量は、平成28年度の計画量である。

(注3) 処理原価とは1トン当たりの処理経費を算出したもので、平成26年度のものをを用いた。

(注4) ごみとして処理した場合の経費は、平成26年度の実績をもとに容器包装の分別区分変更による収集効率の低下を加味し試算したものである。

1 1 災害用トイレの備蓄基準及び 備蓄数の新旧比較

(1) 備蓄基準

区 分	液状化の可能性が高い地域		左記以外の地域	
	旧基準	新基準	旧基準	新基準
該当避難所	①西・中村・ 中川・港・ 南区	②西・中村・ 中川・港・南 区とその他の 区で液状化の 可能性が高い 地域	①以外の区	②以外の地域
簡易パック式	1 日分	3 日分	—	1 日分
くみ取り式	2 基	2 基 + 300人ごと に1基追加	—	1 基 + 300人ごと に1基追加
下水道直結式	1 基			
簡易洋式便座	—	市立小中学校 1 階 和式便所分	—	市立小中学校 1 階 和式便所分

(注) 新基準は、平成26年度に策定したものである。

(2) 備蓄数

区 分	旧基準	新基準
簡易パック式	30万回分	270万回分
くみ取り式	510基	1,900基
下水道直結式	771基	800基
簡易洋式便座	—	7,500個

(注) 新基準による備蓄は、平成30年度に完了する計画である。

